

令和6年度 甲府市公共事業評価委員会 会議録（要旨）

- 会議の名称：甲府市公共事業評価委員会
- 開催日時：令和6年11月11日（月）午後3時00分～午後3時40分
- 開催場所：甲府市役所9階 会議室9-2
- 出席委員：佐々木邦明委員、松野範子委員、河埜裕子委員
- 傍聴者数：0名

■ 次 第

1. 開会
2. 委員交代報告
3. 職員紹介（事務局）
4. 委員長あいさつ
5. 議事
6. 閉会

■ 議 事 内 容

【委員長職務代理者】

これより議事を進めてまいりたいと思いますので、議事進行にご協力をお願いします。

議題1 審議対象事業の審議についてであります。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（事務局から審議対象事業の説明）

【委員長職務代理者】

ただいま、事務局より説明がありましたが、委員会設置要綱第2第1号の規定により「市から評価を実施する事業の一覧表の提出を受け、審議対象事業を抽出する」とされております。

また、審議対象事業の抽出については、委員会運営要領第5第1項で、「公共事業評価実施事業一覧表」の中から委員の議決により決定するとされております。

本年度は1事業のため、この事業を対象事業として審議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長職務代理者】

それでは、この1事業につきまして審議を進めてまいりますので、議事進行にご協力をお願いします。

それでは、「学校施設環境改善交付金事業」について、担当者から説明をお願いします。

【事業担当課】

(【学校施設環境改善交付金事業(事後評価)】資料に基づき説明)

【委員長職務代理者】

ただいま、担当者から「学校施設環境改善交付金事業」の説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はございますか。

【委員】

改修計画と「事業ごとの実施状況」の表を比べると、実施状況の表の項目数が1つ少なくなっているのですが、何かそれは理由があるのでしょうか。

【事業担当課】

改修計画の一覧表では、当初予定していた校舎の3階部分までの工事である「大國小学校第1期」のほかに、4階部分の工事として「第99期」という項目を追加しています。この2項目を実施状況の表では1つにまとめているので、その分が少なくなっています。

【委員】

分かりました。ただ、これは資料を見る限りではまとめているとは分からないので、そこは分かるようにした方がいいのではないかと思います。

【委員長職務代理者】

ほかにいかがでしょうか。

資料を見る限り予定どおり進んでいるように思われますが、何か気になる点などございましたら。

【委員】

建物が複数あって、その一部だけ整備する場合にⅠ期・Ⅱ期と分けているという理解でいいでしょうか。

【事業担当課】

工事をした年度が異なるときはⅠ期・Ⅱ期というふうに整理しています。

【委員】

今どこまで整備が進んでいるのかという状況は分かりますか。

【事業担当課】

小学校の校舎のトイレリニューアルにつきましては、令和5年度末時点で、25校中24校が完了しております。あと1つの学校は、現在工事を行っているところです。

【委員】

その工事が終わると、全ての小学校のトイレ改修が終了するというのでしょうか。

【事業担当課】

はい、小学校の校舎のトイレ改修は完了することになります。

なお、中学校は、令和5年度時点で11校中9校が終了しております。

【委員】

資料に「大規模改造（老朽）」とありますが、こちらにはどのようなものが該当するのでしょうか。

【事業担当課】

大規模改造（老朽）事業には、屋上の防水改修や、外壁・内装改修などが該当します。

現在、小学校では15校中11校の建物改修を終えています。

なお、こちらの校舎の老朽化に対する補助金は、令和4年度をもって既に廃止されております。

【委員】

4校残ってしまっているけれども補助金がないということですか。

【事業担当課】

今後は長寿命化に係る補助金の方で施工していくことになります。

【委員長職務代理者】

いずれにしろ、この計画で予定していたことは一応全部終わったということによろしいですね。

【事業担当課】

はい、そのとおりです。

【委員】

ほかの学校のトイレも大体同じような形でリニューアルをしているということでしょうか。

【事業担当課】

以前リニューアルしたところとは和便器の数で多少の違いがあります。

かなり前にトイレをリニューアルした学校では和便器を残すこともありましたが、学校との協議の中で、ほぼ和便器が使われないということもあり、現在は、1つぐらいを残してほとんど洋便器化しております。

【委員】

和便器を見たことがないから使えないお子さんがいるという話も聞いたことがありますから、学校に1つぐらいはあった方がいいのかもしれないですね。

【事業担当課】

便器の教育的な面でも、また洋便器に座れないという方が稀にいらっしゃることもありますので、和便器も1つぐらいはあった方がいいと思っております。

【委員】

今はもうほとんどゼロなんですよね。

【事業担当課】

学校とも協議はするのですが、もう和便器はほとんど使われないということをよく言われます。

【委員】

トイレや校庭の工事は、通常どおり授業を行っている期間に行っているのでしょうか。

【事業担当課】

トイレのリニューアル工事につきましては、子どもたちがいないときということで、主に夏休みに行っております。

校庭の改修工事につきましては、4か月間から5か月間くらい校庭を立入禁止にして全面的な改修を行っております。どうしても工事車両が出入りしますので、子どもたちの安全を考えまして、工事期間中は全面使用禁止という形にしています。

【委員】

あと整備が残っているところというのは、資料の最後のページにある整備実績を見て、これで小学校とか中学校とかを数えていくと分かるということですよ。その数が小学校25校、中学校11校と合わないのは、そもそも改修する必要がないところがあるという理解でいいでしょうか。

【事業担当課】

そのとおりです。まだ新しい校舎の学校については数に入れていません。

【委員】

築何年くらいから改修工事の対象になるという基準はありますか。

【事業担当課】

長寿命化につきましては、新築からのサイクルで申しますと、築後20年で予防的な改修、40年で大規模な長寿命化改修、60年で再度予防的な改修を行い、80年で改築するというのが1つのサイクルとなっています。

【委員】

なるほど、20年サイクルということですね。

【委員長職務代理者】

ほかにいかがでしょうか。

【各委員】

(特になし)

【委員長職務代理者】

よろしいですかね。

特にご意見がないようでしたら、審議の結果といたしまして、「学校施設環境改善交付金事業」につきまして、評価内容が妥当かどうかお諮りしたいと思います。

原案としては妥当ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長職務代理者】

それでは、この事業につきましては「事後評価については妥当」と決定させていただきます。

なお、運営要領第8に「必要があると判断した場合には、会議における検討結果を少数意見も含めて取りまとめ、市長に対して意見を述べる」となっておりますが、いかがでしょうか。

特によろしいですかね、今回は。

【各委員】

(特になし)

【委員長職務代理者】

それでは、すべて特に問題なく終わっておりますので、特に意見をつけることはないを決めさせていただきます。

以上で審議は終了となります。円滑な議事進行へのご協力ありがとうございました。

なお、本日の会議につきましては、先ほど事務局からありましたように、会議録を公表することとなっております。

また、本日の審議内容は、市長に「意見書」として提出することになりますので、よろしく願いいたします。

つきましては、会議録（案）、意見書（案）について、私と事務局で集約、調整、文書化した上で、欠席された委員の方々にもご確認いただいた方がよろしいかと思っておりますので、そのようにさせていただきます。

また、後日、委員の皆様には郵送させていただき、全員にご確認をいただくという形で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

（異議なし）

【委員長職務代理者】

それでは、そのような形で取りまとめさせていただきます。

事務局から何かありますか。

【事務局】

（説明）

【委員長職務代理者】

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました議事は終了となりますので、進行を事務局にお返しします。